

# 大平台

米沢小学校だより 第7号

## 緊急事態宣言解除

政府は5月25日、全国の都道府県全ての新型コロナウイルス緊急事態宣言を解除しました。これを受けて、神崎町では6月1日から学校を再開することとなりました。3か月に及ぶ臨時休業は授業時間の確保など様々な課題を与えましたが、教職員一丸となり、保護者・地域の皆様の協力のもと解決していきたいと考えています。

緊急事態宣言による長引く外出や休業の自粛要請で、暮らしと経済活動が大幅に制限され、国民の間には疲労や不満が生じています。また、生活の破綻におびえる人もいて、SNSなどインターネット上では誹謗中傷が問題となっています。

このような中、人の温かみを感じる出来事もあります。地域の複数の方が「学校ではマスクがないと困るでしょ」と言っておマスクを寄付してくれました。その数日後には、町で結成されたボランティア団体『つむぎの会』様からメッセージ付きの手作りマスクを全児童と職員分いただきました。また、町内の企業（株）サンソフィア様から、アルコール除菌ジェルを全児童と職員分いただきました。大変ありがたいことです。困難な出来事に直面する中、優しさにあふれる神崎町の素晴らしさを感じることができました。

### 【行事等の変更について】

大平台6号で夏休みの短縮や日課表変更についてお知らせしましたが、現在、決まっているその他の行事等の変更について、お知らせいたします。

#### ① 4・5年宿泊学習 → 延期（宿泊はなし）

11月11日に遠足または体験的学習を実施します。

#### ② 1～3年遠足 → 延期

11月12日に延期します。

#### ③ あゆみ

1学期は、評価の期間が短くなるので1学期末に『あゆみ』はお渡ししません。6月から12月の評価を2学期末に『あゆみ』に記載します。なお、夏季休業後8月26日～28日の間で個人面談を実施します。

#### ④ 家庭教育学級 → 第2回延期・第3回中止

第2回の家庭教育学級は、秋（期日未定）に親子歯科指導の内容で実施します。7月30日に行う予定だった第3回の視察旅行は中止します。

#### ⑤ 水泳指導 → 中止

プールに入る前の健康診断ができていないこと、感染を防ぐ手立てが十分できないことから今年度の水泳指導は中止します。

#### ⑥ 1学期末PTA集会 → 延期

7月3日に行う予定だった1学期末PTA集会は、7月16日に行います。なお、同日に行う予定だった成人学級主催による親子レクは中止します。

○ PTA奉仕作業、運動会、6年修学旅行は、現在のところ予定どおり実施したいと考えています。期日は、年間行事計画（5月27日現在）を配付しましたのでそちらをご覧ください。なお、今後の状況により変更になる場合があります。その際は、再度お知らせします。